令和2年11月9日福祉部長寿支援課 観光商工部商業労政課

宮崎市北部老人福祉センター及び宮崎市青少年プラザの指定管理者候補者の選定について

宮崎市北部老人福祉センター及び宮崎市青少年プラザ指定管理者については、次のとおり 候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和2年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

- (1)団体の名称
 - シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 九州・沖縄支店
- (2)代表者名
 - 支店長 持田 美枝
- (3) 主たる事務所の所在地 福岡県福岡市中央区天神二丁目 7番8号 福岡天神大西ビル
- (4) 設立年月日 昭和 61 年 11 月 1 日
- (5)事業概要
 - ① 給食業務
 - ② 図書館業務
 - ③ 人材派遣業務
 - ④ 寮·保養所管理業務
 - ⑤ 管理サービス業務
 - ⑥ ビルメンテナンス業務
 - ⑦ 警備業務
- (6) 資本金又は基本財産 100,000 千円
- (7) 従業員数
 - 14,523 人
- 2. 指定期間 (予定)

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年間)

3. 施設及び業務の概要

- (1)施設概要
 - ① 施設名
 - ・宮崎市北部老人福祉センター
 - ・宮崎市青少年プラザ
 - ② 所在地 宮崎市神宮東1丁目2番27号
 - ③ 施設規模等 敷地面積 5,150.31 平方メートル 延べ床面積 1,834.23 平方メートル
- (2) 北部老人福祉センターの業務概要
 - ① 生活相談及び健康相談に関する業務
 - ② 生業及び就労の指導に関する業務
 - ③ 機能回復訓練の実施に関する業務
 - 4 レクリエーション等の実施に関する業務
 - ⑤ 使用の許可に関する業務
 - ⑥ 施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務
 - ⑦ 上記のほか、老人センターの設置目的を達成するために必要な業務
- (3) 青少年プラザの業務概要
 - ① 講座、研修会等の開催に関する業務
 - ② 生活、職業等の相談に関する業務
 - ③ クラブ活動、レクリエーション等の支援に関する業務
 - ④ 施設の提供に関する業務
 - ⑤ 利用の許可に関する業務
 - ⑥ 利用に係る料金(利用料金)に関する業務
 - ⑦ 施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務
 - ⑧ 上記のほか、青少年プラザの設置目的を達成するために必要な業務
- (4) 現在の管理方法

指定管理者 宮崎市社会福祉事業団・シルバー人材センター共同体 (平成28年4月1日から令和3年3月31日まで)

4. 事業計画の概要

別紙「事業提案概要書」のとおり。

※ 別紙「事業提案概要書」は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5. 収支計画の概要

■収入 (単位:千円)

項目	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	5ヵ年合計
指定管理料	35, 772	35, 772	35, 772	35, 772	35, 772	178, 860
利用料金	4, 290	4, 290	4, 290	4, 290	4, 290	21, 450
その他の収入	330	330	330	330	330	1, 650
収入合計	40, 392	40, 392	40, 392	40, 392	40, 392	201, 960

■支出 (単位:千円)

項目	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	5ヵ年合計
人 件 費	17, 435	17, 435	17, 755	17, 755	18, 039	88, 419
事 務 費	2, 993	2, 003	2, 003	2, 003	2, 122	11, 124
光熱水費	8, 800	8, 800	8, 800	8, 800	8, 800	44, 000
施設管理経費等	9, 053	9, 053	9, 053	9, 053	9, 053	45, 265
事業所管理費	2, 111	3, 101	2, 781	2, 781	2, 378	13, 152
支出合計	40, 392	40, 392	40, 392	40, 392	40, 392	201, 960

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、 最終的な収支計画(指定管理料を含む。)は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、 決定します。

■参考

【令和元年度管理運営費収支決算】

[収入] 計 37,843 千円

・指定管理料 32, 651 千円・利用料金 4,893 千円・その他収入 299 千円 [支出] 計 37,843 千円

- ・人件費 10,360 千円・水道光熱費 7,460 千円・業務委託費 8,886 千円 ほか
- ※ 上記は、指定管理者からの事業報告に基づき、市の指定管理料積算項目に再配分した ものです。

【令和元年度事業実績(主なもの)】

施設名	月	事業名	
北部老人福祉センター	毎月	理学健康教室、健康体操	
	令和元年 10 月	センター発表会	
ま 小 左	毎月	寺子屋	
青少年プラザ 	令和2年2月	プラザまつり	

6. 選定結果の概要

- (1)公募の概況
 - ① 応募団体
 - ・シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 九州・沖縄支店
 - ・宮崎市社会福祉事業団・シルバー人材センター共同体
 - ② 選定に関する日程

要項及び申請書類様式の配布 令和2年7月10日~

質問の受付【第1次】 令和2年8月3日~8月7日

質問の回答【第1次】 令和2年8月14日まで随時

提出書類Aの受付(1次締切) 令和2年8月21日

提出書類Bの受付(最終締切) 令和2年9月23日 ヒアリングの実施 令和2年10月15日

(2) 宮崎市指定管理者候補者選定委員会(福祉部)

(敬称略)

	役職等	氏 名
委員長	宮崎県立看護大学 准教授	松本 憲子
委 員	宮崎市青少年プラザ利用者の会 会長	髙橋 良明
"	宮崎市地域婦人会連絡協議会 副会長	茜ヶ久保 眞由美
"	地域振興部長	横山 伸子
"	社会福祉第二課長	柳田 哲宏

(3)選定の概況

ア 選定理由

福祉部指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ① 事業計画書に基づく当該施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること
- ② 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ③ 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ④ 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること
- ⑤ 安全管理に対する対応
- ⑥ 労働福祉の状況
- ⑦ 環境保護及び障がい者の雇用等の福祉政策への取組状況

その結果、施設管理経費等の削減によって5ヵ年合計で上限額より7,156千円低い指定管理料を提案しており、経費縮減が見込まれることや、SNSの積極的な活用等により施設の周知及び利用促進が期待できること、また、安定的な運営を行えるだけの財務基盤を持つ等の理由から、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 九州・沖縄支店が、当該選定基準に最も適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

イ 審査結果一覧

選定の基準	満点 (配点×委員数)	最低 基準点	候補者 シダックス大新東ヒューマン サービス株式会社 九州・沖縄支店	団体A
1. 事業計画書に基づく当該施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること	150		109	110
2. 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を 最も効果的に達成するものであること (重要基準)	300	180 (満点×60%)	226	237
3. 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること	100		78	72
4. 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること	175		142	132
5. 安全管理に対する対応	125		100	103
6. 労働福祉の状況	25		18	18
7. 環境保護及び障がい者の雇用等の福祉政策 への取組状況	50		39	37
合計得点	925	555 (満点×60%)	712	709
選定委員会における多数決の結果			4	1
【参考】提案金額			178, 860 千円	186, 010 千円